

事 務 連 絡
令和 4 年 1 月 13 日

都道府県労働局労働基準部健康主務課長 殿

厚生労働省労働基準局
安全衛生部労働衛生課長
(契 印 省 略)

第 9 次粉じん障害防止総合対策の推進に係る講習動画配信の周知（依頼）

粉じんによる健康障害の防止については、平成 30 年を初年度とする「第 9 次粉じん障害防止総合対策」（別添 1）を策定し、各局において実情に応じた取組に努めて頂いているところですが、粉じん作業に従事する労働者は全国で 60 万人を超え、今なお、新規有所見者が後を絶たない状況にあることから、より一層の取組が必要な状況となっています。

本省においては、令和 2 年度から委託事業により、より多くの事業者には粉じん障害防止対策について周知することを目的として、特設ウェブサイト上で講習動画を配信し粉じん作業が行われている事業場における気運向上に努めているところです。今般、令和 2 年度の講習動画視聴者からの要望に基づき講習動画の内容を更新し、特設ウェブサイト上で配信することで、更なる粉じん障害防止対策の周知を図ることと致しました。

つきましては、管内において粉じん作業を行っている事業場に対し、本講習動画を周知するとともに、受講勧奨を図るようお願いいたします。特に、第 9 次粉じん障害防止総合対策に基づき中期計画を策定している局においては、計画対象事業場に対して積極的な周知及び受講勧奨をお願いいたします。

また、本講習会の周知に利用して頂けるように本委託事業の受託事業者より労働局及び労働基準監督署宛てにリーフレットを別途送付させていただきますので、周知等にご活用ください。

なお、主要な関係団体等に対しては、本省において別添 3 のとおり周知への協力依頼を行っておりますので念のため申し添えます。